

現 場 説 明 書

1. 工事番号 8-市経常-01
及び工事名 多賀城市営紅葉山住宅量水器取替工事

2. 工事場所 多賀城市中央三丁目22

3. 現場説明事項 契約日の翌日から ~ 令和8年12月10日

(1) 支払い条件 ① 前払金 公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規程する会社の保証により40%以内。

② 部分払い なし。

③ 完成払い

※上記支払いの際に発生する銀行振り込み手数料は、発注者の負担とする。

(2) 質疑・回答 ① 質疑 令和8年 8月27日(木) 11時までに書面にて提出のこと

② 回答 令和8年 8月28日(金) 11時までにURLにて回答する

※担当 : 総務課経営戦略班

TEL 022-261-6163 mail:keiei@miyagi-jk.or.jp

4. その他 その他詳細は別紙設計図書による。

工事の概要

1. 工事概要

工事名称 8－市経常－01
多賀城市営紅葉山住宅量水器取替工事

工事場所 多賀城市中央三丁目22

工事期間 契約日の翌日 から 令和8年12月10日まで

工事概要 計量法に基づき検満時期の住宅用量水器を取替えるもの。
住宅用60個

2. 工事仕様

- 本工事は、設計図書によるほか、
- ・公共住宅建設工事共通仕様書」（令和7年度版）編集 公共住宅事業者等連絡協議会による。
 - ・ 営繕工事写真撮影要領・同解説 設備工事編（国土交通省大臣官房庁営繕部監修 令和5年度版）
 - ・ 宮城県住宅供給公社建設工事執行要綱
 - ・ 宮城県建設工事元請・下請適正化要綱（最新版）

4. 記録、報告等

工事記録等は、次の事項について作成し、監督員に提出すること。

① 契約書（写）	1部
② 現場代理人・主任技術者届	1部
③ 実施工程表	1部
④ 施工計画書	1部
⑤ 工事カルテ受領書の写し	1部
⑥ 質疑応答書	1部
⑦ 下請負人及び材料業者一覧表	1部
⑧ 使用材料報告書	1部
⑨ 各種試験成績書	1部
⑩ 工事日報	1部
⑪ 工事写真（材料・工具類・各工程・完成）	1部
⑫ 完成図面	1部
⑬ 発生材処理報告書（産業廃棄物等関係書類）	1部

- ⑤ については、着手届等と共に速やかに提出のこと。
- ①～⑬ については原則としてA4版ファイルにまとめること。

5. 支払い方法

- ・ 前払い金 公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する会社の保証により4割以内
- ・ 完成払い ※上記支払いの際に発生する銀行振り込み手数料は、発注者負担とする。

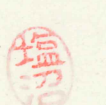
6. その他

本工事は、宮城県住宅供給公社建設工事執行要領により契約・施工し、疑義が生じた場合は監督員と協議の上実施するものとする。

8-市經常-01

多賀城市営紅葉山住宅量水器取替工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
1	表紙	—
2	特記仕様書	—
3	案内図・配置図	—
4	取替住戸番号等詳細図	—

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所 宮城県知事登録第25410167号	保全課長	課 長 補 佐	設備班長	担当
				

量水器取替工事特記仕様書

1. 工事概要

1. 工事名称 多賀城市営紅葉山住宅量水器取替工事
2. 工事場所 多賀城市中央三丁目22
3. 工事概要 紅葉山住宅の全住戸の量水器を取り替える（集会所等住宅以外の量水器は対象外）

建 物 名 称	構 造	階 数	備 考			
紅葉山住宅	R C	5	1号棟 2号棟	4DK-5戸 2DK-5戸	3DK-25戸 3DK-25戸	全60戸

II. 特記仕様書

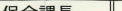
1. 一般事項 (1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書」
(令和7年度版)編集 公共住宅事業者等連絡協議会による。
2. 特記事項

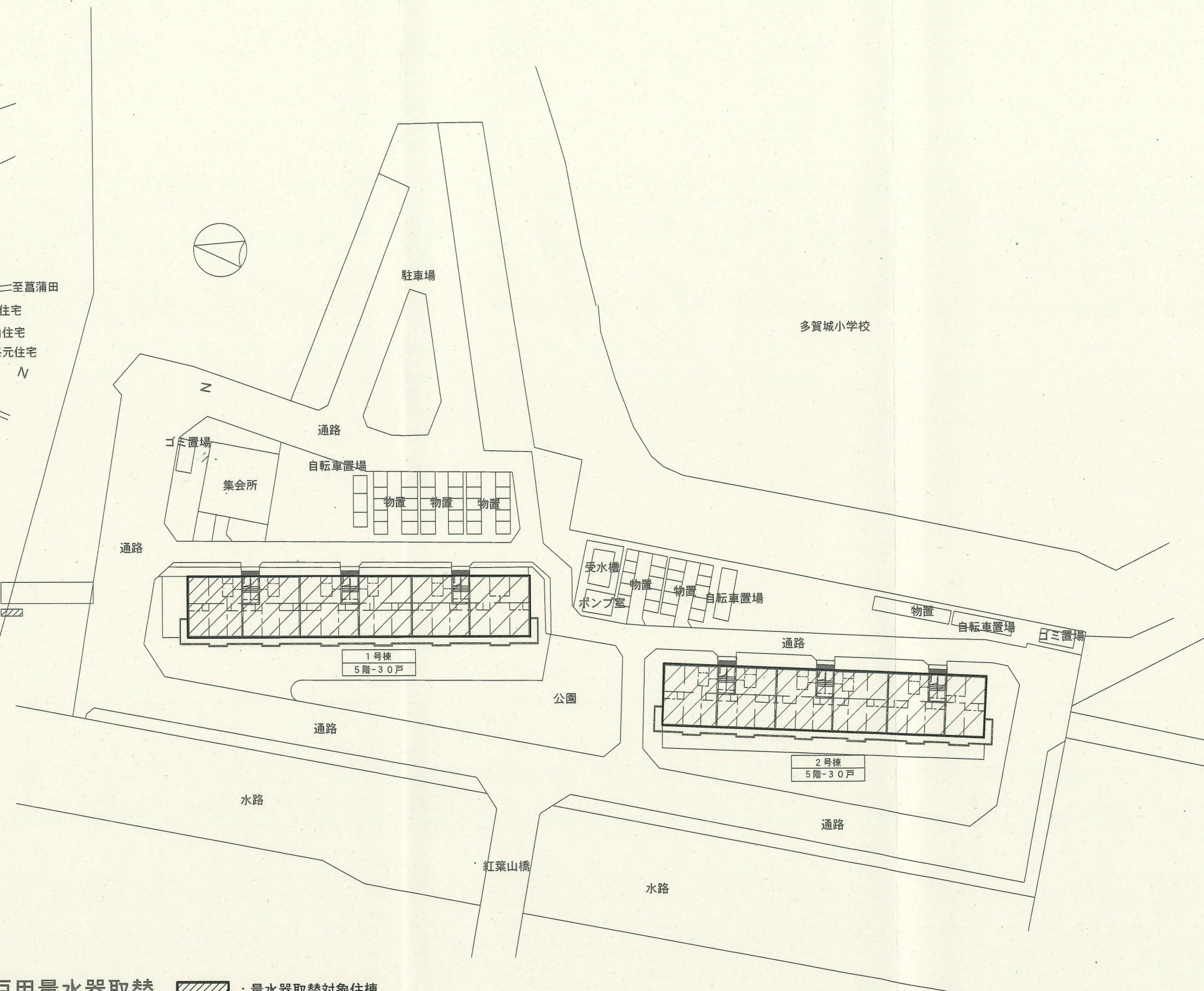
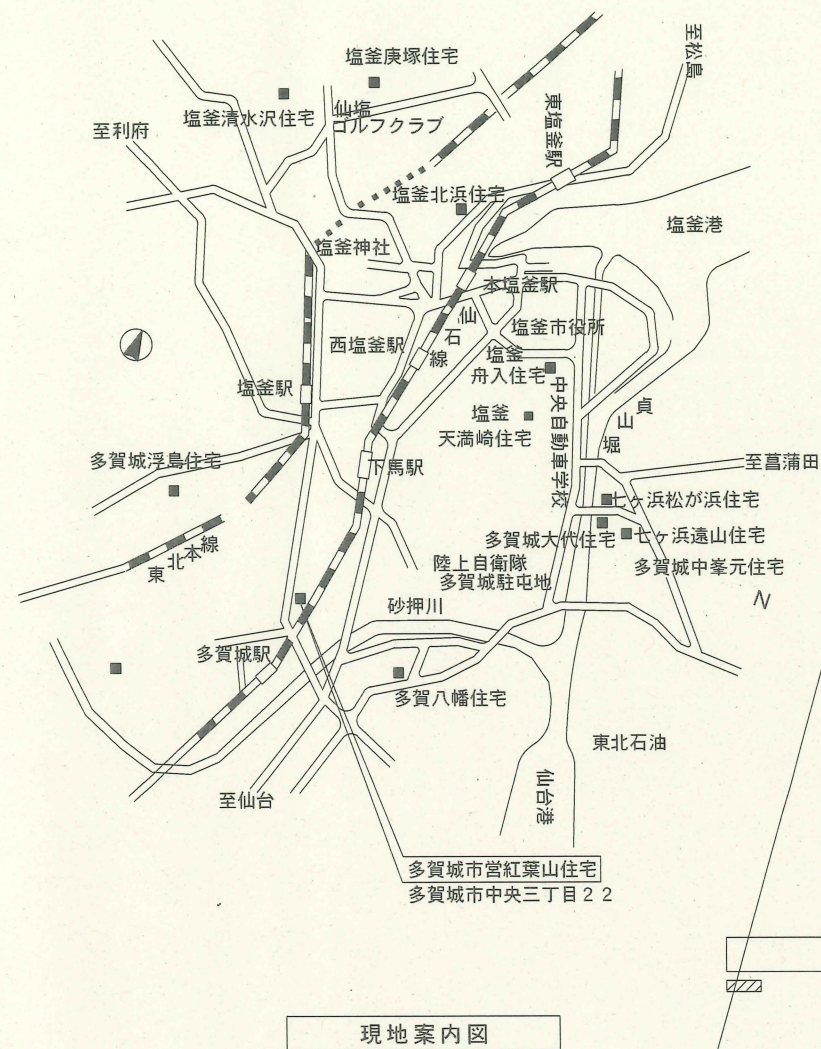
章	項	目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	1. 適用基準等		・ 宮繕工事写真撮影要領・同解説 設備工事編（国土交通省大臣官房庁宮繕部監修 令和5年度版） ・ 宮城県住宅供給公社建設工事執行要綱 ・ 宮城県建設工事元請・下請適正化要綱（最新版） ・ 宮城県建築工事写真撮影要領（宮城県土木部制定 平成12年版）
	2. 機 材 等		※ 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は、日本工業規格及び日本農林規格のF☆☆☆☆規格品、壁装材料協会規格適合品または同等品、化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	3. 機材の品質・性能証明		本工事で事前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。
	4. 保 険		本工事で事前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、保険に付し、写しを監督職員に提出すること。
	5. 雇 用		本工事は、公共職業安定所の紹介する者の雇い入れに努めること。
	6. 施工計画書および 施工図等		工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。
	7. 手続		工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、受注者の負担とする。
	8. 事故報告		施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	9. 工事情報システム 登録		請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・修正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた上、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後、10日以内に、訂正時は適時、（財）日本建設情報総合センターに登録しなければならない（ただし、工事請負代金額500万円以上2,500万円未満工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。）また、（財）日本建設情報

章	項	目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項			総合センター発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写真を直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
			※ 撤去メーターは、メーカー無償引取とする。
			※ 量水器交換時には、指示数値、日付等を記載した書類を作成し、工事終了後遅滞なく監督員及び多賀城市上下水道部に提出すること。様式は別途指示とする。
			※ 量水器は新品と交換とする。また、パッキン等も新品に交換する。
			※ 量水器交換時に逆付等あった場合は請負者負担で新品取替とする。 ※ 隔測式量水器設置住宅であるが、隔測検針盤の交換は行わず量水器本体のみの取替工事とする。

「完成書類」 本工事終了後下記の書類を提出すること。（各1部）

名 称	完 成 書 類
1 完成図	A 4 版 チューブ式ファイル (4 ～8まとめて1冊 厚さ 8 0 mmを越える場合は分冊)
2 完成図書電子データ	JWW又はDXF形式のCADデータもしくはPDF形式
3 機器完成図	
4 取扱説明書	機器別取扱説明書 緊急連絡先一覧
5 工事写真	工事施工写真は、履行写真（着手前写真と完了写真）並びに施工状況写真とで構成される。
6 工事週報	
7 工事打ち合わせ議事録	
8 工事に関する承諾・確認書	施工計画書 確認書・承諾書・協議書 安全に関する書類 建設廃棄物マニフェスト 各種保証書

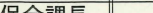
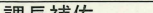
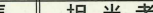
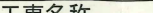
宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所 登録番号 宮城県知事登録第25410167号 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 電話 022-264-0605 FAX 022-262-0339	設計年月日 R 8 . 7	保全課長 	課長補佐 	設備班長 	担当者 	工事名称 多賀城市宮紅葉山住宅量水器取替工事	全葉	図面 No 2
						図面名称 特記仕様書		



<工事内容>

・1, 2号棟住戸用量水器取替  : 量水器取替対象住棟

配置図

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所 登録番号 宮城県知事登録第25410167号 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 電話 022-264-0605 FAX 022-262-0339	設計年月日 R 8・7					工事名称 多賀城市営紅葉山住宅量水器取替工事	全 葉	図面 No 3
						図面名称 案内図・配置図		

量水器取替仕様等

	既設量水器（撤去）		新設量水器	
設置住宅	型 式	個数	型 式	個数
紅葉山住宅	遠隔式水道メーター 20φ リモート式（ESDS20-II）	60	既設同等品20φ 発泡スチロール製保温カバー	60

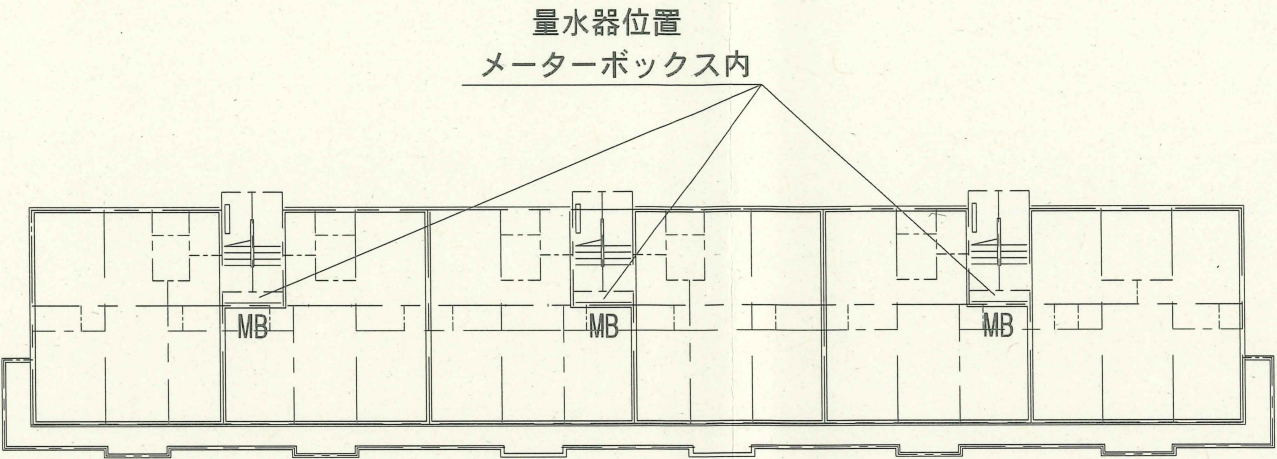
- ※ 量水器設置場所：廊下部各住戸専用MB内
※ 住宅以外の量水器については本工事対象外

5 F	1-51号室 (4DK)	1-52号室 (3DK)	1-53号室 (3DK)	1-54号室 (3DK)	1-55号室 (3DK)	1-56号室 (3DK)
4 F	1-41号室 (4DK)	1-42号室 (3DK)	1-43号室 (3DK)	1-44号室 (3DK)	1-45号室 (3DK)	1-46号室 (3DK)
3 F	1-31号室 (4DK)	1-32号室 (3DK)	1-33号室 (3DK)	1-34号室 (3DK)	1-35号室 (3DK)	1-36号室 (3DK)
2 F	1-21号室 (4DK)	1-22号室 (3DK)	1-23号室 (3DK)	1-24号室 (3DK)	1-25号室 (3DK)	1-26号室 (3DK)
1 F	1-11号室 (4DK)	1-12号室 (3DK)	1-13号室 (3DK)	1-14号室 (3DK)	1-15号室 (3DK)	1-16号室 (3DK)

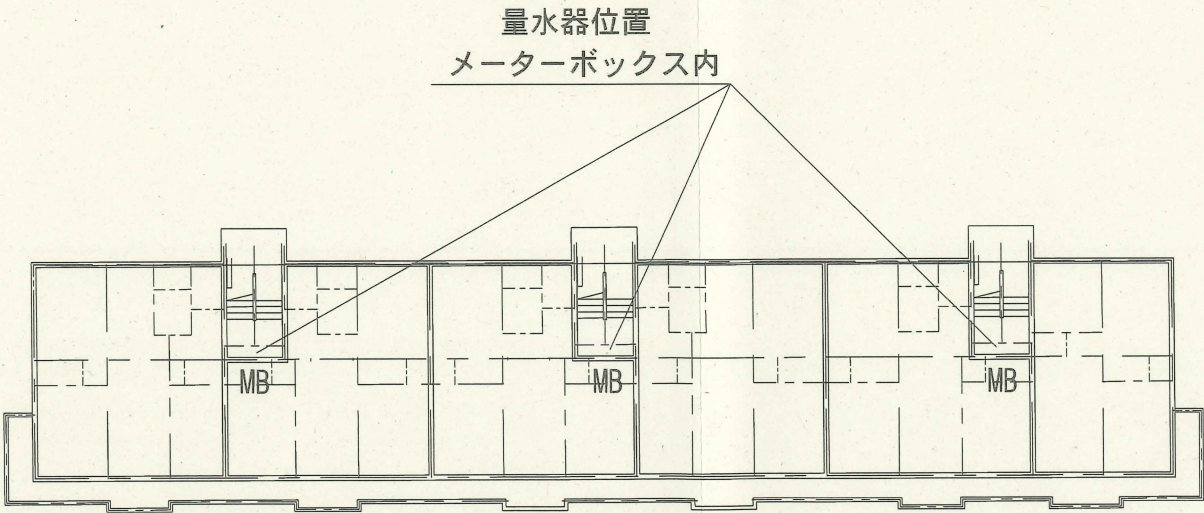
1号棟 30戸（個）

5 F	2-51号室 (2DK)	2-52号室 (3DK)	2-53号室 (3DK)	2-54号室 (3DK)	2-55号室 (3DK)	2-56号室 (3DK)
4 F	2-41号室 (2DK)	2-42号室 (3DK)	2-43号室 (3DK)	2-44号室 (3DK)	2-45号室 (3DK)	2-46号室 (3DK)
3 F	2-31号室 (2DK)	2-32号室 (3DK)	2-33号室 (3DK)	2-34号室 (3DK)	2-35号室 (3DK)	2-36号室 (3DK)
2 F	2-21号室 (2DK)	2-22号室 (3DK)	2-23号室 (3DK)	2-24号室 (3DK)	2-25号室 (3DK)	2-26号室 (3DK)
1 F	2-11号室 (2DK)	2-12号室 (3DK)	2-13号室 (3DK)	2-14号室 (3DK)	2-15号室 (3DK)	2-16号室 (3DK)

2号棟 30戸（個）



1号棟



2号棟